

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会
歴史的風土部会 第3回明日香村小委員会

令和6年8月20日

【石崎係長】 それでは、お時間になりましたので、〇〇先生を待ちながらでございますけれども委員会を始めたいと思います。

改めまして、本日は本当にお暑い中、またお盆明けのお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。ただいまから社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第3回明日香村小委員会の会議を開催いたします。

私は、前回に引き続き事務局を務めさせていただきます石崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、何点か連絡事項がございます。資料ですが、お手元に議事次第、配付資料の一覧とともに資料1から7までございまして、あと参考資料を3種類お配りさせていただいております。御確認いただきまして、過不足等がございましたらお申しつけください。

本日もWEB併用の会議開催ですので、御発言に当たって注意点を述べさせていただきます。この会場にいらっしゃいます委員様におかれましては、御発言のときは挙手にてお知らせいただくようお願いいたします。司会者、進行者より順次指名させていただき、マイクの真ん中のボタンを押して御発言いただけたらと思います。WEBで御参加の先生方におかれましては、カメラはオン、音声はミュートにてお願いいたします。御発言される際にはTEAMS上の挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。会場内の挙手の状況を見ながら、司会者、進行者より順次指名させていただきますので、そのままお待ちいただければと思います。順番が前後する可能性もございますので、御了承ください。司会者、進行者より指名された後、ミュートを一旦解除していただいて、初めに御氏名をいただいた上で御発言いただくようお願いいたします。発言後はミュートにしていいただければと思います。あと、挙手ボタンを下ろしていただくようお願いいたします。

また、今回WEB参加で傍聴者が2者ほどございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

会場では速記業者による記録、WEBではTEAMSの録画記録機能を使用いたします。

さて、出席状況でございますけれども、本日、委員におかれましては、現時点对面とWEBでの御参加を合わせますと、1名代理の方を含みますけれども10名、全員の方に御出席いただくことになります。誠にありがとうございます。

続きまして、本日の出席者の委員様を御紹介いたします。まず、会場にいらっしゃる委員から御紹介いたします。

まず、委員長でございます。

【委員長】 〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

【石崎係長】 次に、〇〇委員でございます。

【〇〇委員】 〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

【石崎係長】 〇〇委員でございます。

【〇〇委員】 〇〇です。よろしくお願いします。

【石崎係長】 〇〇臨時委員なんですけど、少し遅れて後ほど御参加ということでございます。

それから、WEBのほうで〇〇臨時委員の代理で〇〇奈良県副知事に御参加いただいています。

【〇〇臨時委員代理（〇〇）】 おはようございます。よろしくお願いします。

【石崎係長】 それから、〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 よろしくお願いします。

【石崎係長】

続きまして、WEBで御参加する出席者の委員を御紹介いたします。

まず、〇〇臨時委員です。

【〇〇臨時委員】 〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

【石崎係長】 それから、〇〇臨時委員でございます。

【〇〇臨時委員】 よろしくお願いします。

【石崎係長】 〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 よろしくお願いいたします。

【石崎係長】 〇〇専門委員でございます。〇〇先生、聞こえますでしょうか。フリーズしているようですので〇〇先生には後ほど御対応させていただきます。〇〇先生も今、一応御参加いただいているところでございます。

続きまして、事務局、国土交通省都市局の出席者を紹介いたします。

勝又大臣房審議官でございます。

【勝又審議官】 勝又です。よろしくお願いします。

【石崎係長】 片山公園緑地・景観課長でございます。

【片山公園緑地・景観課長】 片山です。よろしくお願いします。

【石崎係長】 宇川課長補佐でございます。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 宇川です。よろしくお願いします。

【石崎係長】 ありがとうございます。

それでは、御紹介が終わりましたので、これより議事に入りたいと思います。以降の議事進行に当たりましては、委員長にお願いできればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 かしこまりました。

前回は6月に現地視察を兼ねて行いまして、本日は3回目ということになります。よろしくお願いいたしますと存じます。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。まず、議事の（１）でございます。小委員会報告（案）についてということで、まず、事務局より、内容につきまして御説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 それでは、事務局から資料の御説明をさせていただきます。

私、課長補佐をしております宇川と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日もすけれども、まず、議事としましては小委員会報告についての御議論をいただくということになっております。資料の構成ですけれども、資料１から７までと参考資料１から

3までついてございます。今回、小委員会の報告概要ということで、これについて議論いただくということで進めていきたいと思います。

まず、資料の御説明です。資料1は名簿でございますので、御確認いただければと思います。

それから、資料2でございます。審議の進め方についてです。これまで2回にわたって明日香村をめぐる現状、これまでの取組の進捗・課題、それから当面取り組むべき施策、将来的な取組のあり方ということで多岐にわたる議論をいただき、また様々な御示唆をいただきました。今回は、いただいた御意見を踏まえて小委員会報告を事務局で案として作成しておりますので、その内容について御議論いただくということになっております。この後、委員会が終わった後にまた事務局のほうで案を整理しましてパブリックコメントをかけ、10月頃に第4回の委員会ということで歴史的風土部会との合同会議という形で小委員会報告をまとめていきたいと考えてございます。

続きまして、資料3でございます。こちらは明日香村の庁舎で行いました6月の第2回委員会のときに委員の皆様方からいただいた御意見について、テーマごとに主なものを整理してございます。復習も兼ねてざっと御説明したいと思います。

まず、歴史文化資源に関してですけれども、世界遺産登録に向けた取組の中で明日香村全体のストーリー性のある説明というのが必要だろう、また、それを語る語り手の育成も重要だろうという意見がございました。

また、遺跡そのものについても引き続き整備が必要という意見もございました。

また、これは〇〇先生の研究だったと思いますけれども、田んぼの9割近くが60年前から変わっていないというような研究成果も今出てきているというようなお話もありまして、明日香だからこそ残されている景観というものの評価についての御議論もございました。

それから、交通についてですけれども、周遊交通と地元住民向けの交通をうまく組み合わせ今後議論していくべきではないかとか、あるいは駐車場料金の取り方とか、QRコードの技術を使ってとか、そういったものも含めてオーバーツーリズムにも配慮しながら交通コントロールを検討していくことが必要ではないかという御意見がございました。

次に、景観についてです。図と地の話というのがございまして、田園景観が地というのが基本ではありつつも、図になるものもあるのではないかとといった歴史的風土に関わる御指摘もございました。

また、眺望ポイントに関する整備というのも大事だという話もございました。

続いて、観光についてです。村からは超高付加価値観光を目指したいという中で、観光需要の高まりによる開発圧等に対する土地利用マネジメントの重要性ですとか、移住者や新規営農者、二拠点居住などの多様な人々にも案内するチャンスをつくっていくことが必要ですとか、あるいは、ガイドの中で地域の生活全体を説明する多様な人材を育てることの大切さという御指摘もございました。

続いて、生業と暮らしに関して、伎楽の再現というのをぜひ進めていきたいということもありますが、そのほかにも民俗行事のような無形文化財についても調査を進めていくことが必要ですとか、オーナー制度についても、引き続き担い手の不足等の課題にしっかり向き合うことの重要性ですとか、あるいはアートや音楽など新しい要素を入れていくということも大切ではないかということもございました。

また、若い人たちなど新規移住者に対して、明日香村で暮らしていく理由、暮らしていきたい理由をつくっていく必要があるという御指摘もございました。

それから、農業に関しては、最新の技術を使った省力化をやってもいいのではないかとこの御意見も出た一方で、古い農法や農業でやっていくということに魅力を感じるということもあるのではないかと、あるいは各農家さんが持っている農業機械を共有化することでより負担が軽減化されるのではないかとといった議論もございました。

また、こういった取組に関しては、地元の方々の声を聞いて進めていくのがよいというような意見もいただきました。

また、古都保存法に基づく買入地については、最初から適切な管理手法の検討という話は出てきているんですけれども、その中で特にもう少し柔軟に、より自由に使えるようにする手法というのを国、県、村で一緒になって考えていただけないかなということが、主に村からの御意見として承っております。

また、広域連携については、例えば文化庁と国土交通省が縦割りの打破というところで連携してやっていただいているというようなお褒めの言葉をいただいたところもございました。

こういったところで、第2回は様々な御意見をいただいたところです。

次からが今回の議論のポイントとなってまいります。まず、資料4です。こちらは今回の小委員会報告（案）の概要ということで、2枚のペーパーにして簡略化したものを作っております。それから、この報告の本文については、資料5として一旦事務局で作成しております。13ページという結構分量の多いものになりますので、本日の委員会の議論では資料4の概要を基に御意見をいただければと思っております。

また、後ほど御説明しますが、概要についてもこれだけでぱっと議論してくださいといっても御意見も出にくいかなと思いましたので、事務局で報告（案）をまとめるに当たっての論点ということで、資料6として2枚用意させていただいております。

では、まず、資料4の概要から御説明させていただきたいと思います。今回の報告の内容ですけれども、この親会議である社会資本整備審議会の諮問「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか。」に対する回答ということでまとめるというのが全体の方向性でございます。

柱立てとしましては、前回、第2回のときにお諮りしましたが、大きく分けて4つの項目に分けています。1として「はじめに」、ここで明日香村の歴史的風土の整理をさせていただいております。

それから、2番目、明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題ということでございます。

それから、3点目として当面取り組むべき施策のあり方。こちらについては、今の整備期間が令和11年度までですので、おおむね残り5年間についての取組のあり方について一定の報告を出すということでまとめてございます。

それから、4番目が将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性ということで、こちらは次期整備計画、令和12年度以降を予定しておりますけれども、令和12年度以降も想定した将来的な議論の方向性というのをまとめてございます。

では、ポイントを少しかいつまんで説明させていただきたいと思います。議論のポイントになると思われるところに緑のマーカーをつけて画面共有させていただいております。基本

的に今回の概要については、5年前とか10年前の委員会の報告におおむね沿う形で、それに加えて今までの第1回、第2回で出てきた委員の皆様の御指摘であるとか、明日香村からの今後やっていきたいようなことも含めて、事務局で一旦案を整理させていただいたものになります。

まず、1番目の「はじめに」ですが、これは大きく前から変えておりません。明日香村のこれまでの成り立ちですとか、こういったところに歴史的風土の価値があるのかといったものを記載してございます。

続いて、2番目の「明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題」でございます。明日香村を巡る現状として、近年取組が進んでいる世界遺産登録に向けた様々な取組の推進とか、日本遺産の活用といったことを前回よりも強調して書いてございます。

それから、人口減少や少子高齢化が継続しているということに加えて担い手不足が顕著に出てきていて、歴史的風土への影響に関して懸念が出ているというところも記載させていただいております。

続いて、これまでの取組の評価・課題というところで、まずは制度導入から第4次明日香村整備計画までの取組ということでまとめていますが、こちらについては5年前、10年前の報告から特に大きくは変えておりません。

その次、第5次明日香村整備計画に基づく取組の進捗状況ということで、令和2年度から今年度までの進捗状況についてのレビューという形で、この計画の柱立て5項についてまとめております。

1つ目が、国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進ということで、牽牛子塚古墳の整備が進捗したとか、高松塚古墳壁画の文化庁施設ですとか、国営公園の再整備の計画が進捗したというところを入れたいと思っております。

課題としましては、ストーリー性のある理解しやすい歴史展示やガイダンスといったものに向けた取組と考えております。

それから、2番目の歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境及び自然環境の保全ということで、特に大きい課題が農地や山林、空き家、古都買入地の対策と認識しております。

また、担い手不足についてもかなり重要な懸念でございまして、営農者負担の軽減というところで農業については考えていくべきではないかというところがございます。

3番目の歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展については、引き続き郷土学習とか人材育成といった取組を進めて、例えば伎楽の再現に向けた取組の進展などが必要と記載しております。

4番目の「明日香らしさ」を国内外の来訪者が体感できる観光交流の振興というところでは、これまでの明日香村を中心にした取組、例えば宿泊施設やカフェなどの設置ですとかSNS等を活用したプロモーションなどの取組を記載する一方で、今後も引き続き周遊できる環境整備とか、あるいは視点場の整備といったもののほか、オーバーツーリズムを見据えてゆっくりと明日香村に滞在できる受入環境の整備というのが課題と考えております。

それから、5番目の村民が定住できる生活環境基盤の整備ということで、これまでこの5年間で新庁舎の整備ですとかデマンド型乗り合い交通の導入といったものが進んできましたが、こういったものを引き続き進めていくとともに、住民や来訪者双方にとって利便性の高い交通システムの整備ですとか、企業誘致を行うための環境整備などが課題として残ってい

ると考えています。

また、その他として、歴史的風土を継承していくために引き続き住民の理解や協力が不可欠ですとか、飛鳥保存に対する国内外の理解促進が必要と記載させていただいております。

最後に、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果ということで、これは国が毎年明日香村に定額の交付金を配分させていただいている事業ですけれども、こういった整備計画に基づいた取組に対して支援してきまして、歴史的風土の創造的活用に効果を発揮、と評価してございます。

ちなみにこの交付金事業については参考資料3で、これは第1回の委員会でもお示しした資料になりますけれども、これまでの経緯ですとか今の支援内容について詳細を記載しておりますので、また御確認いただければと思います。

続きまして、資料4にまた戻って、3番の当面取り組む施策のあり方です。当面の取組の方向性というところですが、こちらについては基本的に引き続き整備計画にのっとりやっていくというところで、特に世界遺産の登録の取組と併せたさらなる歴史的風土の創造的活用というところが大事かと思っています。

また、引き続き農地や山林、空き家、古都買入地の喫緊の課題への対策を重点的に進めていくべきと位置づけております。

当面の施策のあり方ということで、こちらも現在の柱立て5項に対応して施策を書き込んでおります。先ほど2番のところでも示した課題に応じた取組ということで、内容的にはかぶるところも多いですが、例えば1番目の歴史展示の推進で言いますとストーリー性のある理解しやすい歴史展示・ガイダンス機能の充実ということですか、発掘調査や遺跡の保存活用に向けた整備検討というのを引き続き国、県、村の3者の適切な役割分担、連携のもと推進していくといったことを記載しております。

2番目の営農環境や自然環境の保全というところだと、多様な担い手の確保ですとか、あるいは農業においては戦略的な生産と販路確保ですとか、農業、観光、商業との連携、また、業としてだけではなくて、農地や里山における保存と活用のメリハリをつけた管理・利活用の取組の推進、あるいは古都買入地の適正な管理活用を進めていくということを記載しております。

それから、3番目の地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展については、引き続き伝承芸能の継承とか郷土学習といったことで人材育成も含めて文化を継承していくべきと記載しております。

4つ目の観光交流の振興に関しては、世界遺産登録の取組と連携して進めていくということとか視点場の設置、またオーバーツーリズムが発生しないための対策の検討、あるいは滞在施設とか明日香の産物等を活用した飲食店などの誘致を引き続き促進していくことを記載しております。

5番目の村民が定住できる生活環境基盤の整備については、引き続き村民メインの視点で安全に移動するための狭隘区間の道路整備とか、観光客にとっても利便性の高い地域公共交通システムの整備とか、防災情報発信などに必要なWi-Fi環境の整備、あるいは定住環境向上のための様々な整備や取組の推進について記載しております。

当面の支援のあり方ということで、引き続き県事業、村事業について県を中心として定期的に状況把握・検証・評価して、また国と県によって計画達成に向けた努力や支援を行って

いくことを記載させていただいているほか、先ほど御説明しました交付金事業についても、令和7年度以降も継続して取組への支援を図っていくべきと記載しております。

次に最後、4番目の将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性というところでございます。最初に、中長期的な社会状況の変化を今後も注視しつつ、将来的な取組のあり方について次期整備計画の策定期間までの間に、さらに議論を深めるべきとしておりまして、ここで出た課題というのがこの報告までの間に解決できなかったとしても、引き続き議論を進めていくべきと捉えて記載しております。

その上で、まず最初に、明日香村の歴史的風土の保存と活用のあり方についてということで、基本的には、ここで今までの歴史的風土の捉え方を記載しております。こちらについては後ほど論点のほうで御議論いただければと思いますが、村全域にわたって多数存在する歴史的・文化的遺産と周囲の自然的・人文的環境が一体をなして、古代国家形成の記憶をとどめる総体が貴重な歴史的風土ということで位置づけられているわけですが、これについて、また何かあれば御意見をいただければと思っております。

また、各種規制により守られてきた田園景觀に代表される歴史的風土の価値とか、これを生かした取組が求められるということについても記載させていただいております。

最後に、将来的な取組の基本的方向性ということで、5個の柱に分けて書いてございます。まず、全体としましては、今後も基本的には歴史的風土の保存の取組を継続すべきと。その上で、昨今の社会状況の変化を踏まえると、世界遺産登録の話もありながら、観光の高付加価値化、インバウンド対応、オーバーツーリズム対策などの施策も検討を推進していくことが必要ではないかというように全体でまとめています。

その5つの柱ですけれども、歴史文化資源の保存活用というところではストーリーの整理ということがまず上がってきますし、また遺跡等の調査研究や整備ということが引き続き必要と記載しております。

次に、周遊環境の充実ということで申しますと、主に交通手段の検討になってきますが、住民や来訪者のための周遊環境の改善に向けたさらなる検討が必要、その際にはインバウンド対応のほか、今後オーバーツーリズムが発生しないよう留意することですとか、料金徴収等も含めて施設の料金、公共交通の料金といったものを総合的に検討していく必要があるのではないかと書いております。

次に、歴史的風土保全の担い手確保及び育成というところでは、農林業の担い手の確保、生業の確保に向けた検討を引き続き行っていくということ、それに向けて定住促進、さらには職場の二拠点化やリモートワークの普及といった近年の情勢を踏まえて検討していくべきと記載させていただいております。

次に、農村景観保全の取組に関しては、農林業の事業性と景観保全の両方の観点でエリアごとの最適な土地利用のあり方、管理手法を総合的に検討していくべきと書いております。

最後に、明日香の価値の啓発ということで魅力発信を続けていくことの重要性、特に新たな研究が昨今どんどん進んできているわけなので、新たな価値や魅力を発見するための調査研究実施への協力といったものも国、県、村で積極的に行っていくべきと考えています。

また、飛鳥保存について、村民への啓蒙ですとか国民理解を得るためのさらなる手段の検討ということを記載させていただいております。

資料4については、雑駁ですが以上となります。

最後、議論を進めていただくに当たって、資料6で論点を整理しております。まず、1ページ目が総論ということで、議論の全体にわたる内容ということで3つまとめております。

論点1は「今日における明日香村の歴史的風土をどう踏まえるか?」ということで、これは主に1番の「はじめに」と4番の最後の将来的な取組のあり方に関わってくるところと考えていますが、これまでの委員会の議論でも歴史的風土の議論、価値の捉え方というのを再度検討すべきではないかとか、「明日香らしさ」がどんなものか、徐々に変化しているのではというような議論もありましたし、また歴史文化資源、自然資源について図と地という捉え方がどうあるべきかという議論もございました。こういったものについては一定の議論をしつつ、次期整備計画策定までにまた調査検討を進めていくべきではないかと考えてございます。

論点2です。「世界遺産登録推進やインバウンド需要の高まりを考慮すると、今後の歴史的風土の保存のためにはどのような取組が必要か?」ということで、これは明日香村のほうでかなり積極的に今までもやっていただいていますけれども、委員の皆様方から様々な知見を引き続きいただければと思っております。

論点3については、国の交付金に基づく歴史的風土創造的活用事業についてです。この効果と交付金による支援継続について、現状では達成されていない目標もありつつ、コロナ禍での観光等の活動の低下というのもありましたし、引き続き村の財政基盤が脆弱な中でここまで厳しい開発規制をかけているという状況を踏まえると、引き続き支援を継続していくのが適当ではないかと事務局としては考えてございます。

続いて、2枚目です。論点のうち各論になりますが、こちらについては5個挙げてございます。1つ目は「世界遺産登録に向け、理解しやすい『ストーリー』を作っていくにはどうすれば良いか」というところでございます。これは今までもいろいろな議論がございましたけれども、前回、多くの方に現地に行っていたいただいているので、それを踏まえた議論というのもできたらいいのかなと思っております。

2つ目は生業の観点です。特に若い方を中心に今後も明日香村で暮らしていきたい、活動していきたいと思われるためには何をすべきかというところでございます。新規の取組が考えられるのではないかという意見もありましたが、二拠点居住とか新規移住といった流れも全国的にある中で、今後どういった取組が必要かというところについて引き続き御意見をいただければと思います。

それから、3番目は今後の農業のあり方というところでございます。先端的な技術を使って省力化するという話もありつつ、伝統的な手法を守っていくことも必要ではないかという議論があるわけですが、どっちかというわけではなくて、エリアに応じてそれぞれで最適な管理手法を考えるべきではないかということで事務局としては検討しております。

4つ目は農地や樹林地の買入地の管理手法でございます。こちらについては、奈良県さんが今ガイドラインを作成中とお聞きしていますけれども、引き続き国も必要な助言を行いつつ、運用について県と村が検討を進めていくべきと考えてございますが、より議論が深まるような視点などをいただければよいのかなと思っております。

最後、5つ目は交通のあり方というところでございます。地域全体を博物館のように捉えて、施設利用料や公共交通の料金を一元的に徴収するというような事例もありましたが、そういった観点も含めて観光来訪客、それから地域住民の両方の観点からうまく組み合わせる

やり方といったものへお知恵をいただければと思っております。

ちょっと盛りだくさんな論点になってしまいましたが、先ほど御説明しました報告（案）の概要、個別でも構いませんし、この論点に関しての御意見というところでも構いませんので、ぜひ積極的な御発言をいただければと思います。

あと、参考資料についてですけれども、参考資料１については前回の議事録でございます。参考資料２としましては、即地的な取組の確認とか、土地勘のない方向けに村の中での近年の主な取組とか、あるいは都市計画の中での市街化区域とか規制がかかっている区域、あるいは国営公園の位置といったものを書き込んだ図面を御用意させていただきましたので、適宜議論の際に御覧いただければと思います。

参考資料３は、先ほど御説明しました国の交付金事業の御説明でございます。

説明が長くなりまして恐縮ですが、以上、事務局からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは皆様方から様々な角度から御議論いただきたいと思います。時間といたしましては、今１０時４５分で１２時までということですので、おおよそ１時間から１時間１０分ぐらいということになるかと思います。

非常に論点が多いので、いろいろな角度から皆様方に複数回御発言いただこうと思っておりますが、本日は１０名の委員の全員が御出席でございまして、お一人２回ないし３回程度御発言いただこうとすると１回３分ということになりますので、ぜひお時間を守っていただきまして、濃縮された御意見をいただけるよう御協力をお願いしたいと存じます。

本編は資料５ということになりますが、この全文をくまなく読んでいくというのも時間が限られておりますので、主に資料４と、それから論点整理として資料６がございまして、この２つを中心に御議論いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ただし、資料６に挙げられております論点以外の点につきましても、当然、御意見がおありだと思いますので、資料６をベースにしつつも、ここに記されていない論点なども含めて、資料４に適宜言及しながら御発言いただくというような形で進められたらと思います。

なお、今日の報告（案）の議論を踏まえて次はパブリックコメントということになりますので、この場でなるべく多くの論点をお出しいただきまして、パブリックコメントに付ける案なるべく充実したものと思っておりますので、ぜひ活発な御議論をお願いしたいと存じます。

WEB参加の方は、すみません、御発言の際には挙手機能を使っていただければ、気づきましたらすぐに振りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【〇〇委員】 國學院大學の〇〇でございます。御説明ありがとうございました。

論点の１で「明日香らしさ」という言葉が何度も出てきますが、この「明日香らしさ」の定義とはこの委員会で議論されたことがありましたでしょうか。すみません、私が失念している可能性もあります。この「明日香らしさ」とは何かというところはパブリックコメントを求める上できちっと村民の皆さんに伝わるようにする必要があり、また最終報告書の中に盛り込まないと議論がぶれる可能性があると思っております。これまでに議論があったかどうかを教えてください。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 第１回、第２回で明確に「明日香らしさ」が何かという議論というのはなかったのですけれども、事務局の中とか、あとは国と明日香村の議論の中で

いろいろ話を進めていく中で、歴史的風土を踏まえるためには「明日香らしさ」という議論が必要だよねと、まさにおっしゃるとおりの話が出てきまして、論点を議論するに当たってこういった話も踏まえていくべきだろうというところで、今回から追記させていただいたというものになります。ですので、「明日香らしさ」について、第1回、第2回では十分な議論が深まっていないのかもしれないので、その点についてもぜひ御議論いただければと思っております。

【〇〇委員】 ありがとうございます。観光の場合、各地域の観光計画案にその土地らしさ、その地域らしさという言葉を使いがちですが、その「らしさ」が住民の方や、観光客の方にとって腹落ちする言葉で説明されてないと、少し上滑りな感じがします。ここで「明日香らしさ」を議論し始める時間は無いと思いますので、幾つかの案を村のほうから御提示いただくのが良いと思います。

【〇〇専門委員】 「明日香らしさ」というのは、私自身も誰かに教えてほしいと思っている。明日香の歴史的風土が「明日香らしさ」だと思いますし、歴史的風土とは何かというのは古都保存法の中で整理されてはいるのですが、意外と何が歴史的風土か分からないという面があります。私は、明日香の歴史的風土は、飛鳥の時代というものと昭和の時代の田園風景というもので成り立っているんだと思います。360度に広がる農村風景の景観、そして所々に見える飛鳥時代のもの、それで成り立っているものが明日香村の歴史的風土だと思っております。その上で我々が将来に向かって、どんな歴史的風土を明日香で用意していくのが良いのかということを考えていただきたいのが、私のお願いしたいことかなと思っております。

【〇〇委員】 今おっしゃった現在の明日香の景観、風土そのものが「明日香らしさ」で、古代だけが明日香ではないというところを、もう少し分かりやすく説明していく必要があるという印象を受けました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。非常に重要な論点の一つではないかと思えますけど、この点をめぐりまして、もしほかの皆様方にも御意見がございましたらお願いしたいと思います。

例えば〇〇先生、以前、水田も実は結構古いんだよというお話も研究結果からされていらっしやいましたけど、今の論点については何か御発言ございませんでしょうか。

【〇〇専門委員】 〇〇です。ありがとうございます。

御指摘のとおり、「らしさ」という言葉を使うことは、私もちょっとあやふやなものに聞こえてくるので、そこを掘り下げていく必要があるだろうと思います。今回の資料6の論点1でも歴史的風土をどう踏まえるか、「明日香らしさ」というものをどう考えるかということを検討していく、今後も次期整備計画策定までに調査検討を続けていくべきではないかというのは大いに賛成です。

多分ぼうっとしていても検討が深まらないので、この検討をどのようにやっていくかをもう少し具体的に考えていけたらいいのではないかなと思いますし、私の研究室は景観研究室なので、この検討を当研究室で担うことも可能かなと思ひながらお聞きしておりました。

【委員長】 力強い発言、どうもありがとうございます。ぜひやっていただければと思いますが、ほかに皆さん方も、ぜひ今の点につきまして御発言いただければと思いますけれども、よろしいですか。

では、私からも。先ほど村長から昭和の景観というお話がございました。昭和の景観といっても、戦後から現在に至る間にはかなりの変化があったと思われますし、昭和以前も、江

戸の頃から景観は変化し続けている。なぜなら、景観を生んだ生業が変わってきているわけです。もともと里の景観というのは農業や林業という生業があって、それに従って形成されてきた景観ですから、生業のあり方が変われば当然景観は変わるというものだと思います。それをある時点の景観を目標に凍結してしまうと、結局、生業は変化する、しかし景観は凍結されるということで、両者のギャップがどんどん大きくなっていくのは不可避な話であって、そこをどう埋めるのかという議論になってしまう。

したがって、リファレンスを設定し、それを目標に保存するというのも大事ですが、保存するとなったら、時代の求めに対応して変化する景観と、目標となる景観とのギャップをどう埋めるのかという話と表裏一体にならないと、結局のところ、景観を形成する担い手としての農家がいなくなるということになってしまわざるを得ない。すぐに結論が出る話ではありませんし、今回はなかなか突っ込んだ議論はできないかもしれませんが、継続的には必ず議論しないといけないことの一つとして記しておく必要があるのではないかと私は思います。

ほかにいかがでしょうか。今の論点以外でも結構でございます。

では、まず、〇〇先生、お願いできますでしょうか。次に〇〇先生、お願いします。

では、〇〇先生、よろしくお願いします。

【〇〇臨時委員】 よろしく申し上げます。今の論点については、第1回の会議のときに私が「明日香には古代の景観が残っている」と申し上げましたら、〇〇村長さんが「いやいや、これは昭和の景観です」と言われて、「あっ、そうだったのか」と思ったところです。今回の論点1にも書いてある歴史文化資産が「主」(図)であって、田園景観が「従」という形でいいのかどうかという点も、第2回の会議で教えていただいて、これから考えないといけないことだなというのを痛感したところです。それは本当にこれから考えていく必要があるんですが、一方で、文化資源というか文化遺産の大切さというのは、きちんと継続して整備していくべきだろうと思っています。

これまでの議論の中で、第2回の明日香村小委員会の「主な御意見」というところに、「遺跡そのものについては引き続き整備を行って維持していく」というようにまとめられてしまっているのですが、私が前回言いたかったのは、遺跡の整備について今と同じような整備の在り方でいいのかどうかということをしっかり考えていただきたいということです。もっと魅力がよく伝わるような、魅力的な遺跡の整備というのはどうすればいいのか、特に今整備中の飛鳥京跡苑地遺構をどうすればその魅力が分かってもらえるような形にできるのかというのを考えていただきたいと思っています。つまり遺跡の整備は当たり前のことだと思うんですが、それだけではなくて、本物の力というのをちゃんと見せていただきたいと思います。今の飛鳥宮跡のあり方ではなかなか魅力が伝わらない、そこがすごく問題だと思っています。

これから高松塚古墳の壁画をきちんと整備して公開していくような形になると思います。牽牛子塚古墳もすばらしく整備されたのは拝見したところです。幾つか点在している遺跡のストーリー性というのは皆さんがおっしゃっていることですが、それぞれの遺跡の魅力が伝わる見せ方をもっと考えていただきたいなと思っています。

今回の報告書とか報告の概要を見ると、明日香の遺跡は地中にあるので、それを破壊しないようにARとかVR技術の活用によるというのが、出てきます。1回目の会議から申

し上げているのは、そういった技術というのは一応先進の技術だと言うけれどもあつという間に陳腐化するので、ぜひそうではないというか、もっと遺跡の魅力を伝えられるやり方というのを考えていただきたいなということが実は一番言いたいのです。報告書を見てAR、VRを活用するんだというのが繰り返し出てくるのを見て、「あつ、私が言っていたことが伝わっていなかったのかな」と思ってしまったので、歴史的風土、歴史的な景観というときの歴史文化遺産資源をどう見せるかということを考えていच्छゃるとは思うんですけども、この点は再検討をお願いしたい。AR、VRに頼るのではない、石の文化とかそういうことがきちんと分かるような形での遺跡の整備を考えていただきたいなと思っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

AR、VRみたいなガジェットに頼るなど、本物の価値をきちんと認識しようというお話だと思うんですけども、事務局、いかがですか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 事務局としましてAR、VRだけが遺跡文化、歴史文化資源のよさを分かっていただけのツールだとは思っておらず、遺跡本体をどう魅力的に見せていくかというところが一番大事だと思っています。一方で、現在の計画の中にAR、VRというのが書かれていたのでそこに引きずられたところがあり、〇〇先生の今までの御発言を十分に反映できなかったところは大変申し訳ございません。

またパブリックコメント前にはそういった御指摘も踏まえて、村さん、県さんとも御議論して、どういった整備をしていくかということについても書けるところを書いていきたいと考えております。以上です。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。キトラ古墳のところの四神の館のような新しい展示方法というのもすごくいいと思っているので、ぜひこの田園景観ともうまく合う形での遺跡整備を進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの論点といたしまして歴史遺産の整備のあり方あるいは展示方法、ストーリーといった点を御指摘いただいたかと思いますが、この点に関しまして、皆様方、ほかに御意見等はいかがでしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

【〇〇専門委員】 これは国土交通省の会議ですのでこういう議論になるのですが、一方、文化庁の会議に出ますと、開発するなとか、AR、VRで処理しろと言われるんです。私は両方に出ていますので非常にづらいところがあって、AR、VRのいいところは史実が分かった段階でどんどん作り直せることだと思います。

それともう一点、明日香村は高度経済成長期に開発をやめるエリアとして景観の保全が行われています。明日香法以前の景観をいかに確保するかということです。しかし〇〇先生がおっしゃったように社会は変わっていきますから、生活も暮らしも考え方も変わっていきます。開発を止めた時点からどのようにより良い方向に変わっていくのかが、私どもの村の立場からすると一番大切だと思っています。今の日本の社会構造に、景観を守る仕組みが対応できていないというのが今の私どもの主張です。いろいろな人から御提案をいただければありがたいと思っています。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。非常に大事な点ではないかと私も思いますので、今の点も

含めてでも結構でございますので、ぜひ御意見を頂戴できればと思います。

〇〇先生、論点としては今の話に関連した御発言の予定でしょうか。

【〇〇臨時委員】 今までの歴史的風土だとか、「明日香らしさ」ということです。

【委員長】 では、御発言をお願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

【〇〇臨時委員】 私、全体を見ておりまして、いろいろな大事なポイントは入っていると思うんですけども、少し薄いと思うのが、明日香のことを考えたときの自然の基盤の重要性ということです。明日香の地形がどういう特徴を持っているかというところを改めてしっかりと捉えた上での議論にしたほうがよりいいなと思いました。例えば川がどのように流れていて、起伏がどのようにあって、湧き水がどこにあったりとか、そういった自然の基盤をいかに暮らしのために工夫しながら利用してきたとか、国の基盤をつくる上でそういった地形をどのように利用してきて、それがいろいろな時代の流れの中で変化してきたのかというところをしっかりと整理しながら理解を深めていくという部分が大事なかなと思います。

話の中では農地、山林などの要素は出てくるんですけども、川とか水系がどのようなになっていて、それがどのような景観をつくり出すだけではなくて、災害に対応するというようなところも含めた中でうまく利用されてきたかをふまえ、今後どのように整備したり、あるいは生かしていけるのか、ということを経後の方向というところで書いていただけると、さらにいいなと思いました。

あと、言葉として山林、里山、あるいは樹林地という言葉が出てきているんですけども、里山といいますと今は農地、川、山が一体となった景観というように理解されているので、包括的な概念で使っている言葉なのか、要素として使っている言葉のかなどを明確にして使っていくほうがいいかなと思ったところがあります。個別の要素を生かすというのも大事なのですが、景観というか、水の流れを中心としたつながりだとかまとまりというところをこれからいかに生かしていくかという視点をさらに重要視していくほうがいいと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。風土というと「変化する」という話ばかりをしてまいりましたけれども、そうではなくて、地形とか水系のように、そもそも変わらない部分もきちんとある、その上に乗って生業等が変わる中で景観が変化してきているという、そこはきちんと確認しておくべきではないかとの御発言であったかと思います。

今の点に関しまして、何かございますか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 おっしゃるとおりこれまでの報告や計画では地形とか川、水系といったものに焦点が当てられて記載されている部分は少なかったと思うので、そういったものも書き込んでいきたいと思いますので、〇〇先生、また個別にいろいろ御指南いただければと思います。

また、里山や山林、樹林地といった言葉の使い分けについてはまだちょっと曖昧な部分がありますので、本文の中でどういった定義をして使い分けていくかというところは精査したいと思います。ありがとうございます。

【委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き、先ほど来出ている論点等につきまして御意見等がございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇専門委員】 〇〇です。

先ほど遺跡の整備と暮らしの話がある中で、明日香の魅力というのは暮らしの中に遺跡があって、それが一体となっていてあるところだと認識しているんですけども、私も文化庁の機関にいる人間で、整備の話が出てくるんですが、整備すれば整備するほど遺跡が暮らしから切り離されていくわけなんです。そこのギャップも、先ほど〇〇先生からギャップという話がありましたが、どの程度整備していくのか、牽牛子塚のように完全に暮らしから切り離していくような整備もあると思うのですが、それをどんどんしていくと明日香の魅力というのが違う方向へ行く可能性があるのではないかと考えていまして、そういうところも今後考えていっていただきたいなと考えています。

以上です。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。私も今の〇〇先生の意見に同感です。リビングヘリテージという考え方はとても大事だと考えており、生活の中に遺跡、遺産があることに価値があり、それから切り離されてショーケースの中に入れて見せ物化されると、ますます我々とのつながりをイメージしづらくなると考えます。いかにショーケース化しないか、ということとは本当に重要な論点だといつも思っております。

【〇〇専門委員】 先生がおっしゃるとおりだと思っています。明日香村には住民がいますから。ちょっと前の時代には明日香は滅びてしまっていて構わない、故事が分かれば良いとおっしゃるような先生もおられました。私どもとしては住み続けながらこの歴史的風土を、ある程度変わってもいいと思っていますが、未来にどう残していくのか、海外の人にもちゃんと主張できるように示していくのかということが大事だと思っています。ただし、先ほど委員長がおっしゃった言葉はすごく重要で、経済とか暮らしの成り立ちが変わってきていますから、それに応じて変えなくちゃ駄目だということのプラスアルファは必ずしています。今、その変化を大きく感じています。DXの話もそうですし、心の持ち方、豊かさみたいなものも変わってきているので、そこの組立てをどうするのかという議論はもうちょっと要るのかなと思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

【〇〇委員】 今のお話の流れで、総論の中の論点3はどなたも触れられなかったと思うんですけども、実は交付金の継続の効果というのは、今、〇〇先生もおっしゃった見せ物化を防御してきたという効果があったという評価ができるのではないかなと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。その辺を今回の報告書の中でどこまで書けるかは、時間も限られておりますので難しいかもしれませんが、非常に大事な論点ではないかと思うので、ぜひこれは先々も含めて議論を尽くしていきたいところだと思います。

一つだけ加えさせていただくと、「ストーリー」とは、この報告書の中では、ともすると観光客のためのものと読めるのですが、そうではないのではないかな。ストーリーが最も共有されるべきは、まずは地元の方々であって、地元の方々に共有されたストーリーが次に観光客にどう伝わるのかが大事なのではないでしょうか。観光客向けに分かりやすい情報提示のあり方という次元でストーリーを議論するのは、ちょっと違うのではないかなと感じた次第であります。

私からは以上です。

いかがでしょうか、ほかに先生方。

【〇〇委員】 今の委員長の御発言はそのとおりだと思います。海外からのお客様に何を伝えるかというのは非常に重要です。明日香ですと高松塚や、石舞台など、まさにコンテンツを伝えることにどうしても主眼が置かれてしまいがちですが、現在、明日香法で守られている日本でも希有な地域であるというところから海外のお客様に理解を求めることによって、お客様の関心も広がっていくと思います。コンテンツ中心ではなく、村全体あり様をお伝えするところを主眼にすると大分変わってくるかと思っております。

もう一点、概要の2番の4「オーバーツーリズムを見据えてゆっくりと明日香村に滞在できる受入環境の整備が課題」というところも非常に気になっております。オーバーツーリズム対策は非常に重要ですが、お客様が滞在すること自体はオーバーツーリズム対策になるわけではありません。持続可能な観光交流を促し、明日香村の魅力を深く理解し、明日香村のファンになってもらうことが目的の滞在であると思います。結果的にオーバーツーリズム対策になるかもしれませんが、そこは主客転倒しているという印象を持っております。長く明日香村に滞在してくださっている方に、村の成り立ちから生活をストーリーとして伝えることが非常に重要なポイントではないでしょうか。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの論点につきまして、いかがでしょうか。

どうぞお願いします。

【〇〇臨時委員】 資料6の総論の論点2のところは私も気になっております。インバウンドの高まりを考慮すると、保存のためにどのような取組が必要かという発想が必要ですが、先ほど委員長がおっしゃったような生業の変化を踏まえると、観光は明日香にとってチャンス、すなわち新しい生業として経済的収入を得られる非常に重要な機会でもあると思います。このため保存だけを検討するのではなく、インバウンド需要の高まりをポテンシャルとして考えることも必要だと思います。論点2では、プロテクトしましょうという雰囲気を読めますが、今、〇〇委員もおっしゃったとおり、それを明日香村のチャンスとして捉えられないでしょうか。インバウンド以外の部分は担い手不足とか、衰退とか、ネガティブなメッセージもあり少し悲しい気持ちになってしまいますが、今非常にポテンシャルのあること、明日香にたくさんの人が来てくれる可能性がある、ということをもっと生かしていこう、持続可能な明日香につなげていこう、というような形で論点として挙げていただいたほうが良いのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

〇〇委員、〇〇委員がおっしゃった点は、私も全く同感です。以前イタリアの・トスカナの世界遺産に登録されているエリアに行き、農家民宿に泊まった際、民宿の主が英語で滔々と、自分たちはこの田園景観をどう守ったのかを我々に説明してくれました。あそこに大手資本がリゾートホテルを造ろうとしたけど、自分達が運動を起こして阻止したとか、そういう話をしてくれました。そういう地元の方々の意志があるからこそ、世界遺産が地に足のついた活動によって守られていくのだと、痛感したことがありました。切って貼ったように、インバウンド向けに外国語に堪能な人を連れてきて、その人に全部語らせてというのではなくて、最終的には地元の方が、外国語で説明するかは別としましても、自分の言葉でストー

リーを語ることが非常に大事なのではないかなと私は思います。

ちなみに北海道のリゾート地を対象に、当方の学生と一緒に研究をしてきているのですが、海外の大手資本が入ってきてリゾートマンションを造ると、スタッフを多くを外から連れてくるので、地元雇用にほとんどつながっていないと。その結果、全然地元にお金が落ちないと地元自治体の方は嘆いていらっしゃいました。下手すると、そのようなことになってしまうところが、最も懸念されると思います。

いかがでしょうか、ほかに。よろしいですか。

それでは、大分時間もたってしまいましたので、次に各論に入ってまいりたいと思います。

〇〇先生、なかでも論点5は是非、先生に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 ありがとうございます。論点2と論点5にコメントさせていただければと思います。

まず、論点2に係る資料4の2ページ目の後ろのほう、歴史的風土保全の担い手確保及び育成という3番目の丸のところの「職場の二拠点化やリモートワークの普及といった近年の働き方の変化を踏まえて検討」とあるんですけども、こういう職場の二拠点化とリモートワークの人たちに来てほしいのかと、そこは何かちょっと違うんじゃないかなと。これは、僕も国の関係人口の委員会とかに入れさせていただいていて、国全体のメッセージとして出しているのはこういうことなんですけれども、恐らく明日香村においてはちょっと違うんじゃないかなということが1点です。

あと、資料6の各論の論点2に行くと、こちらは「二拠点居住や新規居住者も活動に参加しやすい」と書いてあるんですが、ちなみに私のいる筑波大学のシステム情報系の事務長さんはずっと関東にお住まいの方なんですけど、「私はリタイアすると奈良に移住します。古寺を巡りたい」と言って本当に移住しちゃったんですよ。そういう人の新規移住者を求めているのかというと、それは消費者なんです。基本的には消費タイプなので、若い人だということ、それもちょっとよく分からない。

何が言いたいかというと、二拠点居住する人も新規移住する人もそれぞれ個性があって、ペルソナがあるという言い方をしてタイプを分けているんですが、二拠点居住する人ってデータで見ると、国土交通省さんの調査だと家族とか親戚がいるとか、単身赴任しているからとか、あと趣味のためというのが実は8割以上で、地域に貢献するために何かしているというのは5%いるかいらないかなのです。だから、明日香村でそういうチャレンジのメニューも考えたほうがよくて、そういう人をどこから連れてくるのかと、関西だと多分二拠点居住じゃなくて家へ近鉄を使って帰ってしまうので、そこまでちゃんとデザインしないと、国のほかの報告書の文言がコピーされているだけの感じがするので、そこはちゃんと手を入れて考えたほうがいいんじゃないかというのが論点2です。

論点5のほうなんですけど、資料6の論点5「交通のあり方はどのように考えるべきか」というのを挙げていただいているのは非常にいいんですけど、交通は自動車交通が問題になるんですけど、ここに書いてあるのは公共交通のことだけなのです。これは、資料3の主な御意見も今見るとちょっと違うなと思うんですけど、資料3の2番目、紫色で塗られた交通の2つ目の丸のところに「QRコードを用いた事前の混雑度の把握」とあるんですけど、QRコードを使っても混雑度の把握はできません。混雑度というのは事前に予測しておいて、それに

応じて料金設定して、事前にQRコードで村ごと博物館ということで入村料をQRコードを通じて買わせたらどうかという趣旨のコメントをさせていただいたので、そういう趣旨です。

要するに自動車交通であふれるということを何とか避けないといけないということで、それは新しい技術かということと全く新しい技術じゃなくて、今の博物館でされていることですし、それをすり抜けて入ってくるやつにはどうしたらいいかということ、ちょうどJRのグリーン車の切符を駅で買うと安いけど、車内で買うと高いという既存の技術があるわけなので、既存の技術で基本的に対応できることというのはかなりあるはずで、そういうのはどんどん手をつけていかないと、世界遺産に認定されてから始めるようでは遅いと思います。資料4の中にもあまりそこら辺は書き込んでいない、オーバーツーリズムが発生しないようにとは書いてあるんですけども、具体策を考えていかないともうまずいんじゃないかなと思いました。

【委員長】 以上の点につきまして、事務局から、いかがでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 交通に関して、資料によって公共交通だけとか、あと、うまく統合が図られていないところは大変失礼いたしました。

またQRコードの話もちよっと分かりづらい書き方になってしまっていて、おっしゃるとおりなので、そこは具体的にどんなものができるかということところは地元のほうにもあると思うんですけども、自動車交通や公共交通を含めて既存の技術でどこまで使えるかということろを記載していけたらと思います。御指摘、どうもありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。今御指摘いただいた1番目の二拠点居住とか新居住者という点に関しましてはいかがですか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 二拠点居住も、案というか、1つの選択肢の中であるとは思っていたのですが、単に二拠点居住とか新規移住というだけでは恐らく活性化が確実に図られるというわけではないでしょうから、具体的にどういった人を狙っていくとか、あるいはどういったモチベーションで参加、あるいは関係人口を増やしていくかということろを県さん、村さんとも話し合いながら書けるところを書き込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

村長、いかがですか。

【〇〇専門委員】 この案件は、私がちょっとでもしゃべらないといけない話かなと思うので、非常にストレートに話をしますが、二拠点居住の議論というのは、島原でやっておられる京大の先生方がおられて、そこに私も一緒に参加したことがあるのですが、これはうちに合う手法ではないなと思いました、はっきり言って。明日香村に来ていただける方々の中には東京の方もおられますが、近くで住んでいる方、県内の方、あるいは大阪の方が圧倒的に多いです。その方々は明日香が好きだから来られます。その中で、オーナー制度とかで応援している方のほとんどが、実は私どもから見ると消費者として見えます。お金を落としてくれるのです。なぜかという、田んぼのオーナー制度なんか、本当に小さな区画で4万円とか払ってくれて、それで米を作って消費してくれています。このような立場からすると、ある程度ボランティアの基金みたいな、活動することによって基金を出してくれているような人たちだなと感じています。

一方、その中から若い世代や子供をお持ちの方々に明日香村に住みたいという方も現実に

います。子どもは若い方々の新規居住者を求めており、住んで本当に価値があると思ったら、ここが好きになってくれます。好きな地域で好きな思いを持ってこうしたいという方々を増やしたいというのが長期的戦略です、村としての長期的戦略、そういう方向が一番大切なのだと思います。

あと、私ももう高齢者です。高齢になってここで住みたいという方もおられます。その方々、いわゆる良い消費者が中に住んでいただきたいという思いはあります。そう言うと言骨過ぎますけれども、そんな感じであります。

それともう一点、交通の問題なのですが、基本的に車か公共交通かといった話でいいですと、8対2ぐらいで、圧倒的に車が多いです。車が本当にフリーで来ちゃうとめっちゃくちや来ます。ちょっとしたイベントをやるにしてもいっぱいになります。つい最近、明日香村の新庁舎で花火大会のイベントをやったら多くの人が来て、駐車場を別の所に設置したのですが、イベント終了後駐車場へ人が向かうのに1時間以上かかったんです。そんな状態になるので、もっと抜本的に車全体をコントロールするための手法というのが要ということで、先生がおっしゃるとおり今から始めないといけないと、昨日、担当の職員ともしゃべったところです。非常に申し訳ないのですが、子どもは天草とは状況が違うので、エリアがピシッと区切れるわけではなく、入ってくる道路が十何個あります。その中でのコントロールでうまくいっている事例を私は知らないのですが、もしうまくいっている事例があったらどんどん教えていただければと思います。

【〇〇委員】 まず、最初の論点2のほうなんですけど、結局は関係人口のステップアップということに広い意味では入って、ペルソナをどう捉えるかということになると思いますので、むしろ交付金の活用事例とかの中でどうちゃんとステップアップしたのかということの評価項目に入れられたりすると本当はいいんだろうなと、今お聞きして思いました。

交通のほうは、それはどれだけやる気があるかで、こういう言い方をしてはあれなんですけど、人の権利を制限して、それに対する反対が出るということに対してどれだけブロックできるか。つまり、それだけの進入路がありますけれども、進入路を幾つかブロックしてください。明確な進入路とルートというのをはっきり決めて、それに従った動きをしてください。村の居住者に関しては別の証明書が何かを出してオーケーにするというような仕方を考えるということだと思うんですけども、基本的にはそういうコードンラインのコントロールをするというのはノルウェーとか、あとシンガポールとかでもやっているケースがあります。日本では東京でやろうとして破綻しましたけれども、あることはあります。

【〇〇専門委員】 トライします。

【委員長】 ありがとうございます。

【〇〇委員】 度々恐縮です。今の交通のところにも関連しますが、オーバーツーリズム対策の大前提として、人流や行動のデータが大変重要です。今の交通ももちろんですが、お客様入込経路、滞在時間、購買行動、宿泊の有無など、若干個人情報とのせめぎ合いもありますが、対策を考える上で、データがないままで何となく手触りで対策を考えても説得力がありません。しかし、データ収集・分析にはコストもかかります。一定程度のコストを見据えた上でデータ収集・分析を行うことを村の方針として明示し、それに対して県及び国のサポートが必要と考えられます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。総論の論点3に関しては異論ないとしても、その使い方の一つとして、データを取っていくことにきちんとお金を回していくということが必要との御発言であったと思いますが、事務局、いかがですか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 今の交付金の体系としましては、創造的活用という枠組みの中で、村さんのほうで5年ごとに計画をつくっていただいてやっていただく仕組みになっておりまして、今後5年間の計画を今年度中には村さんがつくられるでしょうから、またそれに向けて組み込めるように調整していけると思います。

【委員長】 ありがとうございます。

【〇〇専門委員】 私からは各論の論点1に関しまして、世界遺産登録に向けてということが書いてありますけれども、世界遺産の飛鳥・藤原の部分は、飛鳥・藤原自体の構成資産をメインにしている、まさに先ほどの〇〇先生の話で言えばコンテンツ主義になっている、なりがちな部分があります。これをより理解しやすいストーリーをつくっていくというように書くと、それはコンテンツの巡りやすさみたいな話になってしまいますので、そうではなくて、ここで必要なのは明日香法で守られている明日香の歴史的風土も含めた、一体としての理解を得た世界遺産の部分も含めて取り組んでいくということが必要なのではないかと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【〇〇臨時委員】 各論の論点3の農業のあり方とか、それに関連することになります。景観、伝統的な手法が大事なキーワードとしてあるんですが、いろいろな地域の中に入っていって景観がどのように維持されているのか見ますと、新しい仕組みの中での事業性だとか、外からのいろいろな計画をしっかりと位置づけることも大事なんですけども、一方で、なかなか表には出てこない日々の地域の方による水を管理とか、何げなく暮らしている家、屋敷周りのあり方が大事な役割を果たしていることがあります。そうしたことを伝統知、地域知という言葉で言ったりするんですけども、あまりお金の勘定には上がらないけれども日々のいろいろな取り組み、選択の基準などがとても大事で、そこがなくなると、幾らいろいろな資本を入れたり新しいことをやっても、根本的にここに合った景観をうまく生かすことが難しいんじゃないかなと思うことが多々あります。全体として書いていただいているのはそのとおりではあるんですけども、例えばゾーンに分けて、とにかくそこでベストの土地利用をすればいいというような形で見ていくのではなくて、もう少し暮らしている人たちのいろいろな暮らし方だとか認識だとか、そういうのを丁寧に読み解いて、それを新しい仕組みにつなげていくようなやり方というのを忘れないでしっかり位置づけてやっていただくことが今後すごく大事だと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

只今の〇〇委員、〇〇委員のご発言に共通している点として、先ほども議論がございましたが、「ストーリー」が、インバウンドも含めた観光客向けのガイドブックのような意味で捉えられてしまうのはいかがなものか、ということがあろうかと思います。〇〇委員から「地域知」という話があったんですが、こうしたものがうまくストーリーに反映されること、語り部としても、観光客向けツアーガイドのような方が語るのではなく、地元の方が自分のこととして語ることが大切、ということではないでしょうか。

先ほど〇〇委員からも同じようなお話があったと思いますが、もしフォローがございましたら、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 最近、海外からのリピーターのお客さんも増えています。日本の成熟した観光地はもう全部回りましたといった方は、地域の生活に触れる体験を求めています。例えば、地元の方たちと縁側でお茶を飲んだり、地域のお料理を一緒に作ってみたり、森の手入れを一緒に行ったりすることなどが喜ばれています。そういった生活の本当に近いところに触れて、迎える側もお客様の相互が楽しむ体験型観光プログラムの需要が出てきています。ただし、この生活密着プログラムをつくるのは非常に労力がかかります。旅行会社が簡単に提供できるものではなく、地域の皆さんがプログラムの作成や受入れ体制を整える必要があります、そのための負担も考慮する必要があります。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。例えばそういうところにインタープリターの的に外部の方が入ってくるといったようなことというのは考えられたりしますか。

【〇〇委員】 地域によっては地元の大学が協力されている事例もありますし、在日の外国人の方がその地域のファンになって一緒に開発されているという例はあるかと思います。

【委員長】 そうした議論が、新規移住者というところにうまくつながっていくと、好循環が生まれるのかなと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか、今の点につきまして、もしございましたらと思いますが。

【〇〇臨時委員】 今の点から若干ずれますが、時間も限られているので、これまで議論のなかった論点4についてです。資料3に書いてあることと資料6に書いてあることがどういう関係になっているのかよく分からないので教えてください。資料3では、もう少し買入地を自由に使えるような方法を国と県と一緒に考えていただけないか、という村長さんの発言があるのですが、論点4ではより柔軟な活用ができるよう、県と村が運用についてして主体的に検討すべきと書いてあります。これは村長さんがやりますということなののでしょうか。よく分からなかったので、念のため確認です。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。明日香法の規制部分は古都法ですから、古都法の法律を持っていたいてるのは国でございますし、実際のただし書規定レベルの見直しをする際には県が中心となって運用しています。個々の許認可は村がやっていますが、今みたいな話は当然県と国とでお決めいただく内容で、既に何回か県でトライしております。なかなか答えが出てこない話です。実行者には私どももなりますが、判断者の了解が得られていない状態だということは御理解いただきたいと思います。

私どもはもっと深い議論までしてしまして、行政財産法で行政財産になっているものを民間に戻してはいけないというのは大前提なんですけど、もともと買入れ制度の考え方として、歴史的風土が守れないから買上げしましょうと言っていて、買入れした土地がまた歴史的風土を阻害しているのはおかしいのではないのと、それであれば、これをまた民間に戻して、やりたいという人にやってもらってもいいのではないかと。これにはいろいろな障害があるのは当然分かりますけれども、そんな考え方もあるのではないですかというのが私どもの主張です。いろいろそこに問題点があるのは十分分かっています。

先ほどの地域知の議論の地域の中を本当によく知っている人たちが大切なのだという話の中で、今、明日香村整備基金により、各集落で自分たちのやりたい事業を提案していただい

たらその事業の補助をしています。1自治会ごとに100万円ずつぐらい出しています。これはほかのところにない明日香法のお金を使わせていただいているから歴史的風土が維持されているという根拠です。なので、集落の雰囲気がある程度残っていると。見ていただいたと思うのですが、綱掛という綱がかかっていたんですが、あの取組にも明日香法からお金が出ています。それであるの傳承が繋がっているのです。というようなことは意外とこの法律の運用の仕方の中で、かなり枠に動いています。そこは法律をつくられた方に、運用していただいている方にお礼を申し上げたいと思います。ちょっと話が飛んで申し訳ないです。

【〇〇臨時委員】 私も柔軟に使えた方が良くと思っていますので、この書き方でそれが担保されるのかを確認したかったというところです。

【〇〇専門委員】 それは私が言う話ではないので。

【委員長】 どうもありがとうございます。

今までの議論で、もし事務局として何かございましたらと思いますが、いかがですか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 今まで再三出ている中で、個人的にもですけど地に足のついたストーリーというのは非常に大切なんだろうなというところを感じました。書き方としてまだ精査できていないところが多くて大変恐縮だったんですけども、コンテンツとか、インバウンドとか、高付加価値に向けたというのも大事でありつつ、そこは村の住民の方々主導の部分も含めてやっていくべきなのだなという認識を改めていたしましたので、そこについても書きぶりはまた調整させていただければと思っております。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございます。

予定時間としましてはあと5～10分となりましたが、おおよそ論点として記していただいたものにつきましては、カバーしてきたのではないかと思います。一方、論点として挙がっていないような点も含め、お気づきの点等ございましたらぜひ御指摘いただきたいと思います。もちろん総論的なことでも結構でございます。【〇〇臨時委員代理（〇〇）】 すみません。冒頭、事務局のほうからも買入地の関係については県のほうでガイドラインを策定中であるという説明もありましたし、今般、論点4についてお話がございましたので、ガイドライン策定の現状について若干説明だけさせていただけたらと思ひまして手を挙げました。

まず、ガイドラインにつきましては、従来から管理ということをメインに考えていたわけですけども、今般は利活用に主眼を置いた形で策定していきたいという考え方に変わっております。

当然原則は古都保存法の趣旨に沿った景観管理活動を基本とするということはあるんですけども、具体的に従前の利用なり、また想定できるような利用というのを例示した形で進めていきたいと、ガイドラインをつくっておりますので、そういった面では、繰り返しになりますが従前よりは利活用に主眼を置いた形で考えているということを御理解いただきたいと思います。

それともう一点、委員長から各論だけではなしに総論のほうも含めて御意見があればということでしたので、若干私見ですけども総論に戻って意見を言わせていただきたいと思います。

「明日香らしさ」ということをそれぞれの先生方がいろいろな視点に立ってどうあるべきか、どうなのかという話がありました。私は今県の職員ですので、他府県から奈良のほうに

来られる観光客の方、割合高齢の女性の方だったのですけれども、お話をしている中で「奈良はどこがいいですかね」という話をしたら、その方は「寺社仏閣が手つかずのまま古い形で残っている、これが奈良らしいと思うので、これがいいところだと思います」という御意見をいただきました。なぜそういうことを今言うかという、「奈良らしさ」、「明日香らしさ」というのは、先生方が先ほどから言われているもの全てに該当するので、どちらかという外から来られた方が、例えばもちろん文化財であったり、原風景であったり、景観であったり、そういうようなこといろいろ個人的に、例えば明日香の景観がいいから明日香に来るんだ、もしくは文化財が残っているから明日香に来るんだ、遺跡が残っているから明日香に来るんだということで、それぞれが持つておられる「明日香らしさ」ということになってくるのかなというようにちょっと思いました。だから、なかなか定義すること自身が難しいのかなと。逆に来られた方の明日香に対する思いがそれぞれの方の「明日香らしさ」につながっていくんじゃないかなというように感じを受けましたので、そのことも付け加えて検討させていただきます。

以上です。ありがとうございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

〇〇委員も手を挙げていらっしゃるかと思いますが、〇〇委員、いかがでしょうか。

【〇〇専門委員】 〇〇です。本日もよろしくお願いします。私は農業を事業としている一民間企業の経営者として今回参画させていただいていますので、各論の論点3と4について手短にお話しさせていただきたいと思います。

前回、明日香村を拝見させていただきました、本当に勉強させていただきました。あの中で、今農業も少子高齢化の中で担い手もなく困っている、これをどうやって守っていくかということが一つ重要なキーワードだということで最初からお話はいただいていたのですけれども、3回目なのである程度各論でお話しさせていただければと思います。

ここに「先端的な技術の使用や一元化により効率化を目指すべき」ということと「伝統的な手法を守るべき」ということで、そういうことをエリア別にということ書かれているのですけれども、本当に歴史的風土を持った明日香村の中で明日香法がある中で、ああいう地形の中で言いますと、正直本当の効率化というのはあの中では難しいというのが私の率直な感想でして、そういうことを踏まえていくと、それこそ〇〇村長を中心に農地を明日香村としてどのようにしていきたいのかということをしきりと村民の方と議論して明確に方向性を出した上で守っていくのであれば、そこには業というものではなくて、守るためのお金と人と、そういうものをきちっと予算づけして、それを粛々と進めていく以外ないのかなというのが一つです。

農地の買入れというのが論点4で書かれていますけれども、農地の買入れについても、ここ何年間で面積が増えていく中でなかなか管理が難しいというところで、先ほど副知事からお話がありましたけれども、それを運用し、さらに利活用していく上で、農地を守る全体の中できちっと村民の方々と話し、議論を重ねた上で方向性を出して、そしてどこまでお金がかけられるのか、それとどれだけ人がかけられるのか、それでその人たちは今までしていた人たちなのか、それとも新たに違う形で人を集めてやるのかということまで進めていかないと、なかなかあそこでやっている人たちというのは、申し訳ないですけど、できなくなったら終わってしまうという可能性があるのかなということが、私が感じている率直な感想

ですので、この部分というのはぜひとも早急に村の中で、地域の中できちっと腹を割った話を進めていながら、明日香村全体としてどのようにしていくかという方向性を出していただければ、またさらに未来につながっていくんじゃないかなと考えました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。今御指摘いただいた農業の点に関しましては、確かに今までちょっと議論が手薄だったところもあろうかと思います。貴重なご意見をどうもありがとうございます。

また、副知事からも「明日香らしさ」について改めて、そう簡単にひとつに集約できるものではなく、それぞれの「明日香らしさ」があることをきちんと考えていく必要があるとの御発言をいただけたものと思います。ありがとうございます。

今までの点につきまして、事務局としてはいかがでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 御指摘、御意見、いろいろありがとうございました。農地についても、効率化だけを図るというのは結構難しいんじゃないかといった御指摘もいただきました。実際に現地でどこまでできるのかというのは、明日香村が特に農業従事者の方と接点を持ってふだんからやられていると思いますので、また議論を重ねながら、こういったレベルまで持っていくのが妥当なのかという議論をしていきたいと思っております。

また、副知事の御指摘、御意見、ありがとうございました。古都の利活用を主眼に考えたガイドラインというのも引き続き検討いただければと思いますし、また国としても相談に乗っていただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【片山公園緑地・景観課長】 よろしいでしょうか。

すみません、本日は皆様から大変いろいろヒントになる御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。なかなか表現が追いついてはいないのですが、私、実は15年ぐらい前、第4次の国が定める方針策定のときに携わっていたのですが、それからこの7月に着任して、久しぶりに明日香に触れたなという思いを見て、皆さんの御意見を聞いていたところです。

当時から変わっていないのは、最初にいただいた「明日香らしさ」の御意見なんですが、委員会報告（案）の1ページ目の「はじめに」の6行目から19行目、これは御案内のとおり、この精神というのは恐らくずっと変わらずに来ていて、これが各整備方針あるいは整備計画に応じて具体的にどのように落とし込んでいくのかというところで、それぞれ取り組んできたところでございます。

15年前ですと、整備方針のところにはこれに加えて、当時たしか現地で委員会を開催させていただいたときに「明日香らしさ」という話、今日ほど深い話にはならなかったんですが、たしか明日香村は夜になると漆黒の闇に包まれたという風景は太古から変わっていないというような、こういう状態をずっと保ってきたということが非常に重要なんだよというようなところが委員会では非常に重要視されて、具体的なことではないんですが、この「はじめに」というところでそういったところに触れたという思いがあります。

ですので、副知事がおっしゃったように、研究は常にどうあるべきかというところは追求していくべきだとは思いますが、ここはそれぞれの時代、時代に応じてというようないろいろな考え方があるのかなと個人的には思っています。

あと、明日香の交付金ですが、これは我々が予算要求して確保していく手前、我々の事務

的なヒントにもしたいところですので、大変貴重な御意見をいただきましてどうもありがとうございます。表現はなかなか追いついていないところはあるんですが、できるだけ事務局としても表現を含めて追求したいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

【委員長】 どうもありがとうございます。

【勝又審議官】 本日は本当に貴重な御意見ありがとうございました。全て私の中で腹にすんと落ちる意見でしたので、基本的にというか、しっかりこの報告書の中に反映したいと思いますし、我々の交付金、これが明日香村のためになる、この地域のためになるようにしていきたいと思いますので、これは村長とも、それから副知事とも御相談しながらこの地域のためにやっていきたいと思います。本日は本当に貴重な御意見ありがとうございました。

【委員長】 どうもありがとうございました。全て腹落ちしたという大変に心強いお言葉を頂戴いたしました。

それでは、申し訳ございません、ほぼもう時間になってしまいましたので、最後にその他ということで、事務局よりお願いできますでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 その他、今後のスケジュールについてです。資料7を御覧ください。最初に概要は御説明させていただいていますが、今後の流れです。今日の議論を踏まえて、事務局のほうで報告（案）、概要を修正いたします。また県さん、村さんとも、事前にしっかり御議論させていただきたいと思っております。また、パブリックコメント前には、委員の皆様にも一度御覧いただく機会をつくりたいと思っております。

パブリックコメントを行った後、それに対する対応というのが出てくるとと思いますので、10月、次の小委員会においてはパブリックコメントへの対応も含めて報告させていただきまして、歴史的風土部会とも一緒にこの報告（案）を固めていきたいと考えてございます。

年内には国土交通大臣に答申するということで、また来年度以降も現在の整備計画に基づく取組の継続、また交付金については来年度以降も要求というのもございます。

それから、令和12年度以降の次期第6次整備計画に向けた検討の方向性というのも打ち出していきたいと考えてございます。

委員の先生方、県、村の方々には個別に御連絡や、協議をお願いしたりということもあろうかと思いますが、また引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ちょうど時間になりましたので本日の議論は以上にいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石崎係長】 委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に簡単に連絡事項を2点ほどお伝えさせていただきます。本日会議の議事録につきましては、後日また委員の皆様にご送付させていただき、御了解いただいた上で公開する予定でございます。

また、次回でございますけれども、第4回は歴史的風土部会との合同会議ということで、第1回と同じでございますけれども本年10月頃に開催予定でございます。場所は本日と同じく東京を予定していますが、詳細や日程につきましては、また調整をさせていただきます。改めて事務局より連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして第3回明日香村小委員会を終了させていただきます。本日は

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

— 了 —